

令和3年5月28日

保健福祉部

「身近な医療の提供に関する連携協定」の締結式を行います

概要

中山間地等の周辺地域において、開業医の高齢化などによるかかりつけ医を中心とした一次医療の安定的な提供を維持する必要があることから、佐賀県と唐津市との間で「身近な医療の提供に関する連携協定」を結び、互いに連携しながら、安定的な医療体制の構築を目指します。

1 協定の名称

身近な医療の提供に関する連携協定書

2 日時

5月31日（月）午後4時～午後4時30分

3 会場

ホテルニューオータニ佐賀 中2階 鶴の間西

4 出席者

佐賀県 山口祥義知事

唐津市 峰 達郎市長

5 連携目的

一次医療の提供が困難になる可能性が高い地域の診療体制を支援する仕組みを構築し、医師を派遣するなどの取組を推進することにより、継続的かつ安定的な一次医療の提供体制を確保する。

（本件の問い合わせ先）

保健福祉部保健医療課、市民病院きたはた

担当：稲津参事、宅井事務長

電話：0955-53-8089